

Mark-to-Funding による銀行貸出の時価評価への対応について

埼玉大学大学院生 中沢浩志

本研究の目的は、今後の銀行貸出の時価評価に際して、金融資産評価を負債との関係で捉える Mark-to-Funding の概念を適用することにより、時価評価対象貸出を限定し、個々の銀行の健全性を最少の追加資本で達成し、プロシクリカリティの緩和をはかることである。ここでは、銀行のバランスシートにおいて、負債を預金、資産を貸出に限定してこの概念を適用すれば、預金期日より短期の貸出はその期日まで保持ことができるとみなせ、売却を前提とした時価評価の必要はなくなり、デフォルトリスクのみを資産評価に織り込めばよいことになる。一方、預金期日より長期の貸出はその期日前に売却せざる得ない可能性があるため、マーケットで売却可能な価格での時価評価を行なうべきとの結論が得られる。時価評価にはデフォルトリスクと流動性リスクが含まれるので、貸出資産評価はマーケット環境次第で大きく変動することになる。

まず、貸出の資産評価に関する様々な論点を整理検討した。貸出のスプレッドをキャッシュフローに近い社債のそれで代替して考えれば、社債スプレッドのうちでデフォルトリスクに対応する部分は比較的小さいこと、社債スプレッドを貸出スプレッドにそのまま適用しても、差し支えない方向にあることを先行実証研究から確認した。

預金には定期性預金と要求払い預金（流動性預金）の2種類が存在する。定期性預金はその期日は明確である一方、契約上はいつでも引き出し可能な要求払い預金の実質的な期日を評価する方法を見出し、実際に算出した。

以上を踏まえて、適切な時価評価を実施するために Mark-to-Funding の概念を採り入れる手法を説明した。基本的には貸出と預金でそれぞれのマチュリティラダーを作成し、それらをマッチングさせて、資産サイドで残った金額が時価評価を要する資産とした。

上記の手法に従って、大手銀行の時価評価を要する貸出金額を試算した。具体的には三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ銀行、りそな銀行の5行について調べた結果、2011年3月期で三井住友銀行、みずほコーポレート銀行、りそな銀行の3行はいずれかのマチュリティでネット貸出残高が残った。これらの貸出に時価評価を採用した際の3行の最大追加必要資本（2008年金融危機時に自己資本を維持するために必要な資本）はそれぞれ現自己資本比8.9%、5.6%、30.6%に達する。しかし、貸出全体に時価評価を採用すれば、全5行において最大追加必要資本はそれぞれ現自己資本の15.6~62.8%となり、Mark-to-Funding の場合との追加必要資本の差は大きいことがわかった。